



様式第9(第5条関係)
(その1)

令和 4年 4月 5日

新城市議会議長

長 田 共 永 様

氏名 竹下 修平



令和3年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり
令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和3年度政務活動費収支報告書

氏名 竹下 修平

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

1 収 入


政務活動費 50,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	29,162	市政報告書印刷費 A4両面カラー 4500枚 16,380円 新聞折り込み A4 4150枚 12,782円
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	3,589	共同使用コピー機リース料コピー使用料 <u>3,589</u> 円
資 料 購 入 費	0	
合 計	32,751	

3 残 額

 17,249 円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。
2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

広報 費

領収書

2022年02月22日

新城市議会議員 竹下修平 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 3,830円 (税込) 納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC28971361	品名：チラシ A4 / 両面4色 / コート110 / 500部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	3,830	3,830
合 計				3,830

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

広 報 費

領 収 書

2022年02月21日

新城市議会議員 竹下修平 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 12,550円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC28964258	品名：チラシ A4 / 両面4色 / コート110 / 4,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	12,550	12,550
合 計				12,550

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領 収 証

新 城 市 議 会 議 員 竹 下 修 平 様

No.

金額										
				7	4	3	7	2		

収 入

印 紙

内 訳

現金 3920

小切手 /

手形 /

消費税額等(10%) 392

但 28折込 7,402
4年2月26日 上記正に領収いたしました

中日新聞新城東
(有)坂部新聞
〒441-1373 新城市字西
TEL(0536)22-11

係印

コクヨ ウケ-390

領 収 証
新 城 市 議 会 議 員
竹 下 修 平 様

令和 4年 2月 26日

金額										
				7	8	4	7	0		

50,000円
以 上
収入印紙

但し 折込料 7700 折込枚数 2750枚
消費税 770 折込日 2/28入

上記金額正に領収いたしました。 種 類

現金	
小切手	

松 井 新 社
代表取締役

愛知 2-1
TEL 145
FAX 167

扱者印

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ならないように貼付する

竹下修平 市政報告



日頃から新城市議会へのご理解・ご支援、誠にありがとうございます。
より一層充実した議会活動に励んで参りますのでご意見ご感想をお聞かせ下さい。

11月臨時会

10月末の改選を受けて、新城市議会の新しい組織・委員会構成が決定しました。
前半2年間は以下のような構成で議会活動に励んでまいります。

議長：長田 共永

副議長：滝川 健司

監査委員：山口 洋一

総務消防委員会

委員長：佐宗 龍俊
副委員長：竹下 修平
委員：村田 康助
委員：山口 洋一
委員：中西 宏彰
委員：丸山 隆弘

厚生文教委員会

委員長：浅尾 洋平
副委員長：山田 辰也
委員：カーランド陽子
委員：今泉 吉孝
委員：長田 共永
委員：鈴木 達雄

経済建設委員会

委員長：斉藤 竜也
副委員長：鈴木 長良
委員：小林 秀徳
委員：柴田賢治郎
委員：小野田直美
委員：滝川 健司

東三河広域連合議会議員：竹下 修平、鈴木 達雄、斉藤 竜也

新城市議会 中継

検索

12月定例会

一般質問はインターネット上で
いつでもご覧になれます



12月定例会にて、11月に新たに市長に就任された下江市長の所信表明について以下の点に関する一般質問を行いました。デジタル化の推進については、今年度新設された情報政策課を司令塔に全庁的、横断的な推進体制を構築し、自治体DXの推進に励んでいく旨を確認し、更なる組織体制強化を訴えました。市民の皆様におかれましても、スマートシティ化に向けたデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの作成にお早めにご協力いただければ幸いです。

市内各地にて大きな課題となっている「高齢者向けの交通手段の確保について」は、Sバスを有効活用した新たな取り組み等の施策が示されました。地域の足の確保は早急に対策が求められる懸案事項であるため、福祉タクシーチケットの改善や代替案による対応等、引き続き対応を提案してまいります。

1 市長所信表明について

(1) デジタル化の推進について

- ア 行政のICT化とネットワーク化の推進に臨む体制整備と具体的な施策は。
- イ スマートシティ化の具体的な取り組み内容は。
- ウ デジタル化の推進に際して、東三河地域における広域的な自治体間連携の必要性に対する市長の認識は。

(2) 高齢者向けの交通手段の確保について

- ア 外出時の交通手段を確保するための具体的な施策は。
- イ 買い物支援策としての具体的な施策は。

(3) 次世代が夢と希望を持てるまちについて

- ア 学校教育に関する具体的な取り組み内容は。
- イ 進学・就職を志す若者に対する支援策の詳細は。
- ウ 未就学児の保育・生活環境の整備と子育て支援についての市長の考えと具体的な施策は。

東三河広域連合議会 2月定例会

東三河広域連合議会2月定例会にて、ICTを活用した魅力の発信と山村都市交流拠点施設について質問をいたしました。この2点に関しては、今後も東三河広域連合が継続的に事業に取り組み、地域住民にとっても様々な場面で関わりが生まれてくるであろうテーマとして詳細を伺いました。質問に併せて提案させていただいた内容を含め、今後の事業執行の状況を引き続き注視していきます。



◆ 1. ICTを活用した魅力の発信について

竹下 (1)これまで継続的に実施してきた魅力発信の成果と現状認識について伺う。

公式Instagramの運営や、バーチャルユーチューバーによるPR動画の配信、観光PRポスターのデジタルサイネージでの掲出等、様々な媒体を活用してきた。公式Instagram運営では、平成29年の事業開始以来、フォロワー数は順調な伸びを示しており、昨年暮れには累計1万人を超えるなど、幅広い地域の方々へ当地域の魅力に触れる機会を提供することができている。しかしながら、コロナ禍の影響を強く受けるなど、事業進捗を図る数値目標やKPIは伸び悩んでおり、今後さらなる創意工夫が必要と考えている。

答弁

竹下 事業進捗を図る数値目標やKPIが伸び悩んでいる点について具体的な説明を伺う。

東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略において、ICTを活用した魅力発信事業が関係する令和6年度までの数値目標とKPIは、それぞれ、「東三河の観光入込客数2,800万人」及び「首都圏での東三河の認知度50%」としている。それに対して、令和2年度決算での実績値は、東三河の観光入込客数は「1,662万人」、首都圏での認知度は「27.7%」と大きな隔たりを示しており、いずれの数値も基準とした平成30年度よりも下がっている。

答弁

竹下 (2)魅力発信に関する事業実施の中で見えてきた課題や反省点について伺う。

より多くの人に東三河の魅力を伝えるためにはどのように取り組んでいくべきか、そして、東三河に興味を持った方々をいかに実際の来訪や消費の拡大につなげていくかが、今後の大きな課題である。また、反省点として個別の取組ごとにどういった反応があったかなど、その成果を図るための情報収集が十分でなかった。

答弁

竹下 情報収集や分析に力を入れていくためにどのような手法を想定しているか。

公式Instagramにおいては、フォロワーや閲覧者についてその属性などを分析し、さらなるフォロワー数の増加につなげていく。来年度から予定している広告掲載においては、公式アカウントの閲覧につながった数やフォロワー数がどう推移したかなどを確認し、その効果を検証していく。

答弁

◆ 2. 山村都市交流拠点施設について

竹下 (1)今後のスケジュールについて伺う。

広域連合規約の変更をもって、新年度からは広域連合主体で、山村都市交流拠点施設の事務を進めていく。令和8年度の施設完成に向け、まずは施設の具体的な機能や概算事業費などを整理するとともに民間活力導入の可能性についての調査を進めるなど、「山村都市交流拠点施設基本計画」の策定に取り掛かっていく。本基本計画は令和5年度の早い段階での策定を予定しており、民間参入の可能性については、その段階で見えてくるものと考えている。以降、民間参入の状況にもよるが、実施設計を経て、概ね令和7年度から8年度にかけ建設工事を行うことを予定している。また、施設整備予定地の土地取得については現時点の所有者である豊橋市土地開発公社と調整を進め、令和5年度での引き取りを予定している。

答弁

ご意見・ご感想をお待ちしております。お問合せは、以下まで。

【発行責任者】新城市議会議員 竹下 修平

【住所】新城市野田字観音64-3 【電話】0536-22-0504

【E-mail】syuhei2017com@gmail.com

【HP】<https://shuheitakeshita.com>

未来
共創



QRコードから簡単アクセス!